

第 1 1 9 回定例会

南 部 町 議 会 会 議 録
(決 算 特 別 委 員 会)

令和 5 年 8 月 29 日 開 会
令和 5 年 9 月 5 日 閉 会

南 部 町 議 会

第119回南部町議会 決算特別委員会会議録目次

第 1 号（8月29日）

○出席委員	1
○欠席委員	1
○説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○臨時委員長の紹介	2
○開会及び開議の宣告	2
○委員長の互選	2
○副委員長の互選	3
○散会の宣告	4

第 2 号（9月4日）

○出席委員	5
○欠席委員	5
○説明のため出席した者の職氏名	5
○職務のため出席した者の職氏名	5
○開議の宣告	7
○代表監査委員審査意見報告	7
○議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○散会の宣告	25

第 3 号（9月5日）

○出席委員	27
○欠席委員	27
○説明のため出席した者の職氏名	27

○職務のため出席した者の職氏名	27
○開議の宣告	29
○議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決	29
○議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決	31
○議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決	34
○議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決	38
○議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決	41
○議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決	47
○議案第67号及び議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決	53
○議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決	58
○議案第70号から議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決	60
○閉会の宣告	61
○署名	63

令和5年8月29日（火曜日）

第119回南部町議会 決算特別委員会会議録

（第1号）

南部町議会決算特別委員会会議録（第1号）

令和5年8月29日（火）

出席委員（15名）

1番	工藤	愛君	2番	松本	啓吾君
3番	久保	利樹君	5番	坂本	典男君
6番	滝田	勉君	7番	西野	耕太郎君
8番	山田	賢司君	9番	八木田	憲司君
10番	中舘	文雄君	11番	工藤	正孝君
12番	夏堀	文孝君	13番	沼畑	俊一君
14番	根市	勲君	15番	馬場	又彦君
16番	川守田	稔君			

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名（なし）

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	岩木育子	総括主査	坂本裕昭
主事	松本和香		

◎臨時委員長の紹介

○事務局長（岩木育子君） 本委員会は、先ほどの本会議において設置され、初めての決算特別委員会です。委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定によって、会場内の年長の委員が臨時の委員長の職務を行うことになっております。

年長の根市勲委員をご紹介します。根市勲委員は、委員長席にお願いいたします。

（臨時委員長 根市勲君 臨時委員長席に着く）

○臨時委員長（根市勲君） 委員会条例第10条第2項の規定により、年長の私が、委員長が互選されるまでの間、臨時に委員長の職務を行います。よろしく申し上げます。

◎開会及び開議の宣告

○臨時委員長（根市勲君） ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

（午前10時30分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（根市勲君） 委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

互選の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、年長委員の私から指名することにしたいと思います。ご異議

ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(根市勲君) 異議なしと認めます。

年長委員の私から指名することに決定しました。委員長に山田賢司君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました山田賢司君を委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(根市勲君) 異議なしと認めます。

山田賢司君が決算特別委員長に当選されました。委員長が互選されましたので、委員長と交代します。ご協力ありがとうございました。

(山田賢司君 委員長席に着く)

○委員長(山田賢司君) 一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま、決算特別委員会の委員長に推挙いただきました。まことに光栄でありますとともに審査にあたりましては、委員各位のご協力をいただきまして、円滑に、かつ、効率的な委員会の運営を図っていききたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎副委員長の互選

○委員長(山田賢司君) これより、副委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山田賢司君) 異議なしと認めます。

互選の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、委員長の私から指名することにしたいと思います。ご異議あ

りませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山田賢司君) 異議なしと認めます。

委員長の私から指名することに決定しました。副委員長に根市勲君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました根市勲君を決算特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山田賢司君) 異議なしと認めます。

根市勲君が決算特別委員会副委員長に当選されました。

これで副委員長の互選を終わります。

◎散会の宣告

○委員長(山田賢司君) お諮りします。

本日はこの程度にとどめ散会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山田賢司君) 異議なしと認めます。

本日はこれで散会することに決定しました。

なお、本委員会は9月4日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。ご協力ありがとうございました。

(午前10時34分)

令和5年9月4日（月曜日）

第119回南部町議会 決算特別委員会会議録

（第2号）

南部町議会決算特別委員会会議録（第2号）

令和5年9月4日（月）

出席委員（15名）

1番	工藤	愛君	2番	松本	啓吾君
3番	久保	利樹君	5番	坂本	典男君
6番	滝田	勉君	7番	西野	耕太郎君
8番	山田	賢司君	9番	八木田	憲司君
10番	中舘	文雄君	11番	工藤	正孝君
12番	夏堀	文孝君	13番	沼畑	俊一君
14番	根市	勲君	15番	馬場	又彦君
16番	川守田	稔君			

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 祐直君	副町長	佐々木 俊昭君
総務課長	西舘 昌男君	企画財政課参事	金野 貢君
交流推進課長	下井田 耕一君	税務課長	松原 浩紀君
住民生活課長	夏堀 勝徳君	福祉介護課長	戸室 正樹君
健康こども課長	夏坂 和徳君	農林課長	石橋 一史君
商工観光課長	川村 一城君	建設課参事	松橋 悟君
会計管理者	藤嶋 健悦君	医療センター参事	岩間 雅之君
市場参事	馬場 均君	教育長	高橋 力也君
学務課長	北上 隆広君	社会教育課長	柳久保 正弘君
農業委員会事務局長	野月 正治君	代表監査委員	山口 裕貢君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	岩木 育子	総括主査	坂本 裕昭
------	-------	------	-------

主 事 松 本 和 香

主 事 小 泉 清 夏

◎開議の宣告

○委員長（山田賢司君） これより決算特別委員会を再開します。

（午前10時04分）

○委員長（山田賢司君） 本委員会に付託された案件は、議案第60号から議案第75号までの令和4年度南部町各会計歳入歳出決算認定についての議案16件であります。

◎代表監査委員審査意見報告

○委員長（山田賢司君） ここで、代表監査委員から決算審査の意見を求めます。代表監査委員山口裕貢君。

（代表監査委員 山口裕貢君 登壇）

○代表監査委員（山口裕貢君） おはようございます。

それでは、令和4年度南部町各会計歳入歳出決算などの審査結果をご報告申し上げます。

決算における審査の対象は、令和4年4月から令和5年3月までの各会計の決算であります。

審査は、令和5年7月27日、28日、31日、8月2日の4日間、実施いたしました。

審査に当たりましては、各会計歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類について、関係法令に準拠して作成されているか、その内容及び計数が関係諸帳簿、証拠書類と符合し、かつ適正であるかに主眼を置いて実施いたしました。

それでは、決算特別委員会の審査に当たり、決算の概要及び意見を申し上げます。

初めに、一般会計についてですが、歳入総額129億7,616万443円、歳出総額120億6,477万1,859円で、歳入歳出差引額は9億1,138万8,584円の黒字ですが、翌年度へ繰り越すべき一般財源が

1,720万6,000円ですので、実質収支額は8億9,418万2,584円となり、そのうち財政調整基金へ7億8,000万円、減債基金へ1,000万円積立てをしております。歳出は、予算と決算の比較差が5億4,980万6,141円ではありますが、翌年度繰越額5,195万5,000円を除いた実質の不用額は4億9,785万1,141円となります。なお、予算執行率は95.64%となっております。

次に、特別会計でございますが、令和4年度各特別会計の歳入総額は88億2,044万7,416円、歳出総額は85億7,045万9,835円で、歳入歳出差引総額は2億4,998万7,581円となり、堅実な予算執行により黒字決算となっております。

次に、南部町病院事業会計であります。病院事業収益は前年度より消費税及び地方消費税控除後の額で8,528万8,786円減少の10億7,429万9,686円となりました。主な要因は、入院収益及びその他医業収益並びに新型コロナウイルス感染症対策に係る国・県補助金の減少によるものであります。病院事業費用は、前年度より消費税及び地方消費税控除後の2,366万9,545円増加の12億621万1,892円となりました。主な要因としては、給与費及び経費並びに減価償却費の増加によるものであります。収益から費用を差し引いた純損失は、1億3,191万2,206円となっております。

資本的収入は1億5,918万6,000円、資本的支出は2億836万3,225円となり、収入額が支出額に対して不足する額は過年度分損益勘定留保資金で補填しております。キャッシュベースや有価証券の保有状況、不良債務、資金不足がないことなどを勘案すると経営は健全であり、適正に予算執行されていると認められます。

次に、一般会計及び特別会計の収入未済額、不納欠損額についてですが、町当局が効果的かつ効率的な徴収事務を行った結果と推察され、担当各課の尽力に敬意を表します。収入未済額の発生は自主財源の根幹を揺るがすものであり、課税額等の満額納付による収入確保は最優先課題であります。さらに、このことは善良なる納税者あるいは納入義務者との不均衡が生ずることとなりますので、今後も継続して滞納の解消のため関係各課と情報を共有しながら、滞納額の減少に向けてより実効性のある債権回収策を講じることを望みます。

次に、基金の運用状況についてですが、全般的に順当な運用管理がなされております。令和4年度末の現在高は、前年度末と比較して一般会計で7億8,680万1,000円の減額、特別会計で1億416万8,000円の増額となっております。

全会計決算の詳細につきましては、皆様のお手元に配付しております意見書のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

決算審査の結果であります。審査に付された決算書などは関係法令に準拠して作成されており、かつその計数は関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、正確であると認められました。当該年度

においても緊縮財政が続く状況で経費節減に取り組んでおり、町当局の努力を評価するものであります。今後とも、行財政運営に当たっては、費用対効果を念頭に置き、さらなる合理化、効率化に努め、財政基盤を強化し、町民サービスのなお一層の向上を図られるようご期待を申し上げまして、令和4年度各会計歳入歳出決算審査に関する報告を終わります。

○委員長（山田賢司君） 代表監査委員の報告が終わりました。

◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） 審査に当たり、各委員及び説明員にお願いします。

質疑及び答弁を行う場合は、挙手をして委員長の許可を得てから要点を簡潔明瞭にご発言するようお願いします。また、質疑の際には、決算書または決算資料のページを告げてから質疑を行うようお願いします。

なお、質疑は決算書の内容についてのみにとどめ、議題外にわたる質疑などは行わないようお願いします。

議事の進行につきましては、各位のご協力をお願いします。

ただいまから決算の審査を行います。

議案第60号「令和4年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者（藤嶋健悦君） おはようございます。

議案第60号「令和4年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

お手元の令和4年度南部町一般会計歳入歳出決算資料をご覧ください。

それでは、資料の1ページ目をお願いします。

最初に一番下の欄、歳入合計ですが、予算現額A欄は126億1,457万8,000円、調定額B欄131億2,213万4,723円に対し、収入済額C欄129億7,616万443円、不納欠損額F欄778万3,362円、収入未済額G欄1億3,819万918円です。予算現額と収入済額との比較H欄は3億6,158万2,443円で、歳入全体の執行率は102.87%です。

それでは、歳入の主な項目についてご説明いたします。

表頭に戻り、1款町税ですが、予算現額A欄16億6,581万5,000円、収入済額C欄17億566万9,807円、不納欠損額F欄767万102円、収入未済額G欄5,782万4,178円は、町民税、固定資産税、軽自動車税です。

次に、6款法人事業税交付金ですが、予算現額828万3,000円、収入済額1,383万2,000円、前年度と比較し338万9,000円の増、令和2年度からの新たな交付金で、経過措置は令和4年度までです。

次に、9款地方特例交付金ですが、予算現額583万4,000円、収入済額1,055万9,000円、前年度と比較し1,382万8,000円の減、3年度は全国すべての団体を対象とした自動車税減収補填特例交付金ですが、4年度は廃止となったことなどにより、減となります。

次に、10款地方交付税ですが、予算現額46億5,696万5,000円、収入済額49億7,588万円、前年度と比較し8,490万6,000円の減。

次に、12款分担金及び負担金ですが、予算現額327万2,000円、収入済額326万1,820円、収入未済額G欄326万3,250円は、保育所、学童保育の保育料の滞納繰越分です。

次に、13款使用料及び手数料、予算現額1億460万1,000円、収入済額1億464万2,099円、不納欠損額F欄11万3,260円は、町営住宅排水施設使用料や排水施設使用料の滞納繰越分です。収入未済額G欄4,147万5,490円は、同じく町営住宅排水施設使用料、排水施設使用料、そして墓地使用料です。

次に、14款国庫支出金ですが、予算現額16億9,790万2,000円、収入済額16億7,813万5,358円、前年度と比較し3億6,715万9,769円の減。前年度は、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金やワクチン接種などの新型コロナウイルス対策に係る補助金が多かったためです。収入未済額G欄2,537万4,000円は、認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業、公共土木施設災害復旧事業の繰越明許に伴うものです。

次に、15款県支出金ですが、予算現額7億7,948万8,000円、収入済額7億6,354万3,907円、前年度と比較し1億4,317万5,187円の増、児童厚生施設等整備費補助金、青森県子育て世帯臨時特別給付事業費補助金による増などです。収入未済額G欄837万5,000円は、下水道事業債元利償還基金積立金事業の繰越明許に伴うものです。

次に、16款財産収入ですが、予算現額3,699万7,000円、収入済額4,595万8,314円、前年度と比較し1,391万4,016円の減、前年度は債券売払収入売却益など、特殊事情があったことなどにより、減となりました。

次に、18款繰入金ですが、予算現額18億5,731万8,000円、収入済額18億5,722万7,210円、前年

度と比較し14億9,957万1,790円の増、財政調整基金、公共施設整備基金などからの繰入れを行いました。なお、ふるさと納税であります地域振興基金もここに含まれております。

次に、20款諸収入ですが、予算現額1億2,009万4,000円、収入済額1億3,956万9,504円、収入未済額G欄187万9,000円は、奨学資金貸付金の滞納繰越分です。

次に、21款町債ですが、予算現額6億2,480万8,000円、収入済額6億1,400万8,000円。前年度と比較し、1億4,955万9,000円の減。庁舎建設事業債、道路橋梁整備事業債などの減によることです。

以上が歳入の主なものになります。収入済額の構成比率の大きいものは、10款地方交付税が38.35%、続いて18款繰入金14.31%、1款町税13.14%、14款国庫支出金12.92%です。

続きまして、歳出をご説明いたしますので、2ページ目をお願いします。

表の一番下の欄、歳出合計ですが、予算現額A欄126億1,457万8,000円、支出済額B欄120億6,477万1,859円、翌年度繰越額E欄5,195万5,000円、不用額F欄4億9,785万1,141円、予算現額と令和4年度支出済額との比較J欄は5億4,980万6,141円、支出全体の執行率は95.64%です。

実質収支につきましては、下段になりますが、①の歳入歳出差引残額は9億1,138万8,584円、②の翌年度繰越一般財源は1,720万6,000円、これを除いた③の実質収支額は8億9,418万4,584円で、このうち基金繰入れとして、④の財政調整基金へ7億8,000万円、減債基金へ1,000万円、合わせて7億9,000万円を積立てしております。以上から、⑤翌年度への実質の繰越額は1億418万2,584円となります。

それでは、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

2款総務費ですが、予算現額A欄24億7,859万3,000円、支出済額B欄23億3,082万9,577円、前年度と比較し1億5,325万7,392円の減、集会室の建設等を行いました。前年度、庁舎建設外構工事などがあったことにより、前年度比減となりました。翌年度繰越額E欄2,476万5,000円は、コンビニ交付導入事業、下水道事業債元利償還基金積立金です。

次に、3款民生費ですが、予算現額31億3,542万7,000円、支出済額30億3,589万3,840円、住民税非課税世帯、また子育て世帯などに対する給付金事業を行いました。翌年度繰越額は2,319万円、認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業です。

次に、4款衛生費ですが、予算現額10億4,239万円、支出済額10億1,772万6,929円。前年度に比較し支出済額が減っているのは、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費が減などによるものです。

次に、6款農林水産業費ですが、予算現額7億7,325万9,000円、支出済額7億5,129万3,479円、

前年度と比較し1億3,398万3,364円の増、農業経費高騰緊急対策支援給付金事業の実施、県営名川第1工区事業などの県営事業負担金のほか、農業集落排水特別会計の事業費の増に伴う一般会計からの繰出金増額によります。

次に、7款商工費ですが、予算現額7億2,229万9,000円、支出済額6億6,454万8,015円、前年度と比較し1億7,930万2,001円の増、商工事業者持続化支援金給付金事業、事業所物価高騰緊急対策支援金給付事業ほか、バーデパーク関連の修繕、改修工事により、前年度を上回っております。

次に、8款土木費ですが、予算現額8億2,926万7,000円、支出済額7億5,161万8,530円、前年度に比較し1億8,958万6,282円の減、町道整備事業の前年度からの繰越事業費減、公共下水道事業特別会計の繰出金減のためです。

次に、9款消防費ですが、予算現額5億2,401万円、支出済額5億1,127万9,879円、前年度と比較し5,043万5,892円の増、消防団員の出動に係る手当の増額、消防自動車整備事業の増により、前年度を上回っております。

次に、10款教育費ですが、予算現額17億701万円、支出済額16億1,507万6,585円、前年度に比較し8億195万5,178円の増。学校給食に対する給付ほか、受験生、大学生などへの支援、そして小中学校空調設備工事、ふるさと運動公園改修工事などがあったことにより、前年度と比較し増となります。

次に、11款災害復旧費ですが、予算現額5,695万5,000円、支出済額4,990万1,221円、前年度に比較し4,927万3,761円の増は、7月、8月の集中豪雨による水路、林道、町道の災害復旧費の増になります。公共土木施設災害復旧事業のうち、翌年度繰越額として400万円を繰越しいたします。

最後に、12款公債費ですが、予算現額12億3,824万2,000円、支出済額12億3,686万4,161円です。

また、財産に関する調書につきましては、別に配付しております令和4年度南部町決算書の155ページから158ページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

なお、決算書の各項目の詳細につきましては、ご質問に応じ、担当課長などからご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ですが、一般会計歳入歳出決算の概要説明を終わらせていただきます。

○委員長（山田賢司君） 説明が終わりました。

質疑ですが、歳入は一括で行います。歳出は1款から11款までは款ごとに、12款と13款は一括

で行いますので、ご了承願います。

初めに、決算書の12ページから45ページまでの歳入の質疑を行います。質疑はありませんか。
1番。

○1番（工藤愛君） ページ数は39ページ、20款諸収入の収入未済額187万9,000円についてお伺いします。

先ほど説明の中で、奨学金の返済が滞っている分、滞納額だというような説明がありました。昨年度と比べると少し減額はしているようですが、こちらの滞納分の貸付けを受けた時点での内訳というか、高等学校の段階で借りたのか、それとももう少し上の高等教育の段階で借りたのか。また、その滞納者の中に、10年間住むと半額免除という規定あると思うんですけれども、そちらの対象にならなかった元学生さんがいらっしゃるかどうかというのをお知らせください。

○委員長（山田賢司君） 学務課長。

○学務課長（北上隆広君） それでは、ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、奨学金の滞納分でございます187万9,000円でございますけれども、まず7件ほどございます。高校生分が5件、大学及び専門学校がそれぞれ1件ずつでございます。

昨年は29万4,000円の貸付金を回収させていただいたところでございますけれども、なかなか回収も難しくなってきたところでございますけれども、金額をまず減額したり、金額といいますか返済額を減額したりして、何とか回収できるようには努めておるところでございます。

なお10年間住んで半額規定ということは、こちらの皆さんには適用になっていないというふうに記憶してございます。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありますか。10番中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 1款1項1目1節の現年度町民税の中の、現年度分で755万9,616円未済額というふうに発生になっておりますけれども、これの発生の要因といいますか、何が主な……13ページです。収入額町民税のところですか。町民税のところの未済額発生しておりますけれども、これは現年度分ということで繰越金じゃなくて、現年度分も未済額が発生しているということに

なっていますけれども、これの発生の要因は何にあるかどうか、お尋ねします。

○委員長（山田賢司君） 税務課長。

○税務課長（松原浩紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらは、1人で260万円を超える高額課税者の未納によるものです。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで歳入の質疑を終わります。

次に歳出の質疑を行います。

まず、46ページ、47ページの1款議会費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで1款議会費の質疑を終わります。

次に、46ページから79ページまでの2款総務費の質疑を行います。質疑ありませんか。10番中館文雄君。

○10番（中館文雄君） まず最初に、59ページの2款1項6目18節の補助金、不用額263万699円が計上されております。この中で、ちょっと私が精査してみましたら、この中で笑顔あふれるまちづくり支援事業、これが予算がたしか350万円計上して、というのは、なぜここ質問するかといいますと、ここは350万円の予算計上というのはもう2年度から続いている金額なんです。今年度も含めれば4年間同じ予算を計上されて、実際には決算を見ますと、2年度が163万円、3年度が127万6,000円、4年度、今年も137万円ということで、これもうちょっと、笑顔あふれるまちづくり支援事業とここに補助金1項目しか設けていないんですけれども、こういう事業はもっと広く支援事業にやるような予算配分というのは考えなかったかどうか、まずそれを聞きたいです、先に。同じ繰り返しを続けているものですから。まず先に1点聞きます。

○委員長（山田賢司君） 企画財政課長。

○企画財政課参事（金野貢君） 59ページの一番上段ですね。補助金の中の笑顔あふれるまちづくり支援事業の予算に対しての執行額が少ないのではないかとということでございます。主に町内会さんでこの補助金を使いまして、ゴミステーションなどの整備を行っていただいております。そのほかに、ソフト的な事業にも活用いただいている町内会さん、団体さんもございます。それで、たしか令和2年からだったと思いますが、南部町鍋条例がございますので、町内会など団体さんで、この補助金を使って鍋を囲む会をした際は、その原材料費を補助しますという中身、メニューもつくりました。ところが、そのメニューをつくってから、ご存じのとおりコロナの関係でなかなかそういう機会を設けられないということが続いておりましたので、今年度は既にコロナが5類に移行したということもございますので、その辺を再度PRしまして、ぜひこの執行率を上げるようにしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） 10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 課長から答弁あって、もう少し事業の補助の内容を広げているということですから安心しましたがけれども、私また、例えばこれが雑入の中に出している支援の意向があって、必ずこれだけに使ってくださいという限定ではないということですよ。ですから、使い道が限定されているのでなければ、もう少し今課長言ったように、いろんな事業に使えるということであれば、もう少し行政会議等で徹底したPRしながら、やはりこういう事業というのは有効に使ってもらえるようにするということが、私は大事だと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それから次に、61ページ、2款1項7目18節の補助金、不用額として529万73円が計上されました。この中に予算と対比してみましたら、例えば結婚生活支援事業300万円、それから移住支援事業300万円というのは予算計上があったはずですよ。ですから、ただ決算を見ますと、報告書の中でも13ページの内容の中にも、そういう移住支援事業というのには、若干の内容はわかりますけれども、ほとんどが使われていないような形になっていますけれども、この辺についてはもう少し実態はどうか、この決算の内容とあわせてお願ひしたいんですが。

○委員長（山田賢司君） 交流推進課長。

○交流推進課長（下井田耕一君） お答え申し上げます。

議員おっしゃったとおり、不用額となった主なものは移住支援事業補助金、予算額で300万円、執行がゼロでした。結婚支援生活支援事業補助金、これも予算額300万円に対して執行が182万6,000円でした。どちらも大きく乖離がありますけれども、これらの事業は、申請の把握が難しく、補正による減額が非常に困難となっておりますので、何とぞご理解いただければと思いますと同時に、今後におきましても、今指摘をいただいたとおり、不用額が大きくなるないように努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで2款総務費の質疑を終わります。

次に、78ページから91ページまでの3款民生費の質疑を行います。

質疑ありませんか。1番、工藤愛君。

○1番（工藤愛君） ページは89ページ、2項児童福祉費の18節出産・子育て応援給付金についてお伺いします。説明資料のところで、行政報告書の24ページの出産・子育て応援給付金の欄で、支給額のところに出産応援給付金91人、子育て応援給付金55人とあります。これ全て令和4年度に執行された分だと理解しておりますけれども、実際の出生人数ですね。これは70人前後というふうに理解しているんですが、こちらの応援給付金のほうが多くなっている理由についてお知らせ願います。

○委員長（山田賢司君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） こちらの行政報告書のほうで、出産の応援給付金対象が91人、子育て応援給付金対象者が55人となっておりますけれども、実際の1年間に生まれたお子さんの数は63名ほどとなっておりますけれども、こちらの事業は令和4年4月1日以降に母子健康手帳を取得した方及び実際出産された方が対象になっておりまして、出産応援給付金のほうでは妊婦

さんに、子育て応援給付金のほうでは生まれたお子さん1人当たりという形で分けて支給しております。出産応援給付金は手帳をもらった段階で支給しているわけなんですけれども、そちらが令和4年4月1日以降に生まれた方も遡及適用対象になるため、実際1年半分ぐらいと期間が長くなっておりまして、実際より多い91人というふうな人数になってございます。2箇年にまたがるような数値の計上になっておりますので、このような実績となっております。説明がうまくできませんでしたが、そういった中身になっております。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 1番、工藤愛君。

○1番（工藤愛君） ただいまの説明で、恐らくそうだったかなと思って確認で、行政報告書の中で4月1日以降にという記載がありましたので、ちょっとここが記載が違うのかなというふうに思いました。

また、追加でちょっとお聞きしたいんですけれども、母子手帳は住民票がある自治体で受け取ることになっていると思うんですけれども、結局、妊娠出産する過程で住民でなくなったがために、出産のほうの給付金の受け取りの対象は南部町ではなくなったという方も、どのぐらいいらっしゃるのかと思ってお聞きします。

○委員長（山田賢司君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 住民でなくなってもらえなくなった方のほうは、こちらで把握は今ちょっと分からないんですが、実際いらっしゃるかと思いますが、ごく数名だと思っております。ただし、他の市町村のほうに行って出産されていますと、そちらのほうで受給できるという形になっておりますので、その辺は異動する町村間で連絡取りながら事業を進めているところでございます。

以上になります。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで3款民生費の質疑を終わります。
次に、90ページから103ページまでの4款衛生費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで4款衛生費の質疑を終わります。
次に、102、103ページの5款労働費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで5款労働費の質疑を終わります。
ここで、11時5分まで休憩いたします。

（午前10時50分）

○委員長（山田賢司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前11時05分）

○委員長（山田賢司君） 次に、102ページから113ページまでの6款農林水産業費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで6款農林水産業費の質疑を終わります。
次に、112ページから119ページまでの7款商工費の質疑を行います。質疑ありませんか。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ページ数は115ページです。報告書にもありますけれども、7款1項1目18節補助金、この中で商工業事業者特定化支援事業給付金とか、それから職業事業所の販売促進事業、それから物価高騰対策支援事業というのが給付されていますけれども、これは実際に対象者に対する何割になりますか。100%なのか、それとも対象事業者に対する何割ぐらいの給付といいますか支援になったか、お聞きします。まず最初にそれをお聞きします。

○委員長（山田賢司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川村一城君） ただいまのご質問ですが、お答えできるような資料をちょっと持っていなかったの、後でお答えしたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。10番中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） それでは次の、19節の扶助費について495万5,500円の不用額ということで計上になっていますけれども、これは、その前の補助金のほうでも商品券の発行にはいろんな事業として支援していました。そのほかに、これは特別にまた発行ということになっていますけれども、これは数量が減なのか、必要なくて見積り額のほうでちょっと過大に見積もっていたから不用額が出たのか、どっちかちょっとお尋ねします。

○委員長（山田賢司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川村一城君） ただいまのご質問の扶助費の件ですが、19節で不用額495万5,500円とありますが、この中身としては特別プレミアム商品券のほうに1,900万円、これは5,000円掛ける世帯で割り振ったものです。町民生活支援のほうにも1万2,852セットを交付しております。その中で、それを配布いたしましても換金しなかったというのもございますので、その部分の不用額も出ております。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 10番中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） そうすれば、これは実態の把握の仕方が不十分だったの、それとも実際にそこまで必要なかったということでこの不用額が出たのか、ちょっとせっかくいろんな事業をどんどん展開していくんですけれども、こういうせっかく予算計上して商品券発行と助けようとしたのに、使わなかったというのがあるとなれば、やっぱり企画上に無理があったのか、それとも実態がそこまで困っていないと言っては失礼ですけれども、必要なかったのかということで、

その辺は担当者としてどういうふうに考えていますか。

○委員長（山田賢司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川村一城君） 予算の計上の際には、ある程度その世帯数とか見込んで計上しております。それで実際の交付に当たりまして1万2,853セット、当初はそれよりもちょっと多くものを予想しておりました。実際交付しても、その交付した商品券を全て換金したというわけでもなく、配布した個人のほうで使用しなかったという部分もありますので、その部分での不用額となっております。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで7款商工費の質疑を終わります。

次に、118ページから125ページまでの8款土木費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで8款土木費の質疑を終わります。

次に、124ページから129ページまでの9款消防費の質疑を行います。質疑ありませんか。11番、工藤正孝君。

○11番（工藤正孝君） ページは129ページ、3目防災費12節委託料です。河川監視カメラ点検保守業務184万600円、その下の河川監視カメラシステム更新業務1,500万円、その下の全国瞬時警報システム電源切替盤等整備業務110万円、それぞれどういった内容でこのぐらいの額の数字になったのか。特に真ん中の更新業務というのはサーバーとか様々あるでしょうけれども、委託業者を何者、これ高額なものですから、1者でしかないとかというのであればそういった大きい数字になるのかなと思いますし、競争でもなければ下がらないなというふうに考えます。委託業者は何者ぐらいから選抜してお願いしているのかと、これも南部町全般的なカメラであると思いますので、何か所分なのか、それぞれ教えていただきたい。

○委員長（山田賢司君） 総務課長。

○総務課課長（西舘昌男君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、河川監視カメラの点検保守業務でございますけれども、こちらにつきましては、システムが正常に稼働するように、システムの保守点検を委託しているものでございます。

次に、河川監視カメラシステムの更新業務でございますけれども、こちらはカメラ以外のサーバーでございますとかコンピューター機器のほうが、オペレーティングシステムのサポート期限が終了したことに伴いまして、更新を行ったものでございます。

それから3点目の、全国瞬時警報システム電源切替盤等整備業務でございますけれども、こちらにつきましては、Jアラートのシステムでございまして、庁舎が停電してもJアラートのシステム自体は停電しないように、無停電装置を設置しているものでございますけれども、その無停電装置に不具合が生じたため、改修したものでございます。

あとは、カメラの箇所数でございますけれども、町で設置しているカメラは3か所でございます。

それから、システムの改修とかに当たっての業者の選定数ということでございますけれども、こちらは申し訳ございません、手元に資料ございませんので、後ほどお答えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（山田賢司君） 11番、工藤正孝君。

○11番（工藤正孝君） 以前にも、この場で総務課長に何年か前にライブカメラ、今、スマホでみんなでタブレット導入して砂防情報提供システム、ライブカメラを見ることができます。何年か前に洪水警報が出たときに、私見ましたら、ちょうど三戸駅前のカメラがさらさらと清らかな馬淵川しか映っていなかったんですね、洪水対策が出ているにもかかわらず。要するに壊れていたといいますか、そういうところがあるので、ちゃんと点検をしてやってくださいという話をしました。ですので、随時この点検保守業務というのは大事なものかと思っておりますので、そういったことのないように、高額な料金払っていますので注意して仕事をしていただきたいと思います。以上です。

○委員長（山田賢司君） 総務課長。

○総務課課長（西舘昌男君） 先ほどの更新業務の業者ということですのでけれども、システム導入した業者さんに1者随契ということで依頼しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。9番八木田憲司君。

○9番（八木田憲司君） ページ数は125ページ、9款1項1目1節の報酬のところ、消防団員の報酬ですけれども、この不用額が817万1,000幾らとかと出ていましたけれども、この不用額になった800万円の原因が、どういう形でこれだけ多くなったのか。

○委員長（山田賢司君） 総務課長。

○総務課課長（西舘昌男君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

令和4年度につきましては、消防団員の出勤報酬、これも単価の見直しをかけて行っておりますけれども、実際に火災の件数でありますとか洪水被害等の出勤回数が減っているというところで、この不用額が発生しているものでございます。何かあった際には、やはり消防団員の皆様にご協力いただく部分もございますので、補正で減ということはないで、不用額が発生してしまったということでございます。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 9番、八木田憲司君。

○9番（八木田憲司君） 出勤手当の中で、以前、特別巡回で毎月2回、3回とか交代でやっていたけれども、そちらのほうは廃止になったんでしょうか。その部分での減にもなっているのかなと思ひまして。

○委員長（山田賢司君） 総務課長。

○総務課課長（西舘昌男君） それでは、出勤報酬の実際の内訳についてご報告いたします。

訓練、観閲等、要は毎月1日、15日の巡回訓練等につきましては、延べ2,217人分で332万5,500円の出勤報酬、これは単価は1,500円でお支払いしております。次に、火災で4時間未満の場合は単価3,500円でお支払いしております、12回の火災がございまして、734人に対し256万9,000円を支給しております。続きまして、大雨への警戒でございまして、こちらは3回ございまして、延べ58人に20万3,000円、こちらの単価も3,500円でお支払いしております。それから、大雨で4時間以上警戒していただいた日が1日ございました。こちらにつきましては、単価8,000円で延べ179人、143万2,000円をお支払いしております。令和3年度は、延べ6,032人にお支払いしておりました。それから令和4年度につきましては、巡回36回分含めまして7,103人ということで、お支払いの人数は増えておりますけれども、予算の不用額につきましては先ほど申し上げましたように、火災等に備えて予算を減額できなかったという理由によるものでございます。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで9款消防費の質疑を終わります。

次に、128ページから151ページまでの10款教育費の質疑を行います。質疑ありませんか。1番、工藤愛君。

○1番（工藤愛君） ページは131ページ、12節委託料、外国語指導助手配置業務ですね。こちらの行政報告書の中で、外国語指導助手3名分の派遣会社への支払い額だと思いますけれども、成果の欄のところ、去年もそうでしたけれども、より質の高い指導ができるように各校の要望に応じて勤務時間の延長を行っているということですが、こちら指導助手の年間の契約上の勤務時間と、それから実際に延長をした実績があるのかどうか、お伺いします。

○委員長（山田賢司君） 学務課長。

○学務課長（北上隆広君） それでは、ただいまのご質問にお答え申し上げます。

外国語指導助手の配置業務ですけれども、3名のALTの皆様に、中学校におきましては週2

回、小学校におきましては週3回の勤務をお願いしてございます。なお、延長の回数につきましては、申し訳ございません、今、資料が手元にございませんで、後ほどご説明申し上げたいと思います。大変申し訳ございません。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで10款教育費の質疑を終わります。

次に、150から153ページまでの11款災害復旧費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで11款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、152、153ページの12款公債費及び13款予備費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで12款公債費及び13款予備費の質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第60号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。

議案第60号は原案のとおり認定されました。

◎散会の宣告

○委員長（山田賢司君） これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

なお、9月5日は午前10時から本委員会を再開いたします。

本日はこれで散会します。

（午前11時21分）

令和5年9月5日（火曜日）

第119回南部町議会 決算特別委員会会議録

（第3号）

南部町議会決算特別委員会会議録（第3号）

令和5年9月5日（火）

出席委員（15名）

1番	工藤	愛君	2番	松本	啓吾君
3番	久保	利樹君	5番	坂本	典男君
6番	滝田	勉君	7番	西野	耕太郎君
8番	山田	賢司君	9番	八木田	憲司君
10番	中舘	文雄君	11番	工藤	正孝君
12番	夏堀	文孝君	13番	沼畑	俊一君
14番	根市	勲君	15番	馬場	又彦君
16番	川守田	稔君			

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤祐直君	副町長	佐々木俊昭君
総務課長	西舘昌男君	企画財政課参事	金野貢君
交流推進課長	下井田耕一君	税務課長	松原浩紀君
住民生活課長	夏堀勝徳君	福祉介護課長	戸室正樹君
健康こども課長	夏坂和徳君	農林課長	石橋一史君
商工観光課長	川村一城君	建設課参事	松橋悟君
会計管理者	藤嶋健悦君	医療センター参事	岩間雅之君
市場参事	馬場均君	教育長	高橋力也君
学務課長	北上隆広君	社会教育課長	柳久保正弘君
農業委員会事務局長	野月正治君	代表監査委員	山口裕貢君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	岩木育子	総括主査	坂本裕昭
------	------	------	------

主 事 松 本 和 香

主 事 小 泉 清 夏

◎開議の宣告

○委員長（山田賢司君） これより決算特別委員会を再開します。

（午前10時01分）

○委員長（山田賢司君） 本日は、議案第61号から議案第75号までの令和4年度南部町各特別会計歳入歳出決算認定についての議案15件を審査します。

審査は会計ごとに行います。なお、質疑は歳入歳出一括で行いますのでよろしくお願ひします。それでは審査に入ります。

◎議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） 議案第61号「令和4年度南部町学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本件について説明を求めます。学務課長。

○学務課長（北上隆広君） おはようございます。

それでは、議案第61号「令和4年度南部町学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

決算書の160ページ、161ページをお開き願ひします。

表の下段、歳入合計欄の収入済額合計は1億8,159万12円で、収入未済額はございません。

次に、162ページ、163ページをお開き願ひします。

表の下段、歳出合計欄の支出済額合計は1億8,158万9,581円であり、表の欄外に記載してございます歳入歳出差引残額の431円は令和5年度へ繰越しとなります。

それでは、歳入について主なものをご説明いたします。

164ページ、165ページをお開き願います。

1款1項1目の給食費負担金は、主に児童・生徒の保護者が納入するべきところの給食費で、収入済額が6,230万9,755円であります。

2款1項1目の一般会計繰入金は、学校給食センターの管理運営に要する経費や人件費などの費用を一般会計から繰り入れたもので、1億1,856万7,000円であります。

166ページ、167ページをお開き願います。

次に、歳出について主なものをご説明いたします。

1款1項1目の給食管理費は、職員1名分の人件費のほか、10節の需用費は洗剤、手袋、マスクなどの消耗品をはじめ、燃料費、光熱水費等、合わせて3,507万720円であります。

12節の委託料は、調理や配送等の給食業務請負費のほか、ボイラー保守やごみの収集運搬に要した経費で、合わせて5,788万3,760円であります。

168、169ページに移りまして、14節の工事請負費ですが、ボイラー2基ございませけれども、そのうちのボイラー1基を更新いたしました。また、設備の修繕工事に要した経費でございまして、合わせて928万788円であります。

1款1項2目給食費の10節需用費は、給食材料の購入経費で、6,504万6,341円であります。

以上で議案第61号、令和4年度南部町学校給食センター歳入歳出決算認定についての説明を終わります。

○委員長（山田賢司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第61号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。

議案第61号は原案のとおり認定されました。

◎議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） 議案第62号「令和4年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（川村一城君） 決算書の171ページをお開き願います。

議案第62号「令和4年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

決算書の172、173ページをお開き願います。

歳入の合計は、173ページ表の下段、収入済額は前年度比約19.1%、1,258万7,831円増の7,852万2,447円となっており、不納欠損額、収入未済額はございません。

次ページ、174、175ページをお開き願います。

歳出の合計は、175ページ表の下段、支出済額は前年度比約19%、1,249万2,168円増の7,837万870円となり、歳入歳出差引残額は15万1,577円が令和5年度の繰越しでございます。

それでは、歳入のご説明を申し上げます。

次ページ、176、177ページをお開き願います。

1款1項1目1節農林漁業体験実習館使用料は、客室や会議室などの使用料で、収入済額は前年度比約50.3%、664万6,437円増の1,985万9,942円でございます。収入が増えた主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策の緩和により、入浴や宿泊客などの利用客が前年度比約28.4%、7,300人余りが増えたことによるものでございます。

続きまして、2款1項1目1節物品売払収入はレストランや宴会の収入で、収入済額は前年度比約53%、664万4,503円増の1,918万6,591円でございます。収入が増えた主な要因は、使用料と同じく新型コロナウイルス感染症対策の緩和により、宿泊客やレストラン、宴会の利用者が増えたことによるものでございます。

3款1項1目1節一般会計繰入金は前年度比約1.7%、68万円減の3,942万円となり、4款1項1目1節繰越金は5万5,914円でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

次ページ、178、179ページをお開き願います。

1款1項1目管理運営費の1節報償から4節共済費、8節旅費の人件費を除いた主な内容についてご説明いたします。

179ページ表の中段下、10節需用費でございますが、支出済額は前年度比約29.7%、622万1,454円増の2,713万4,279円で、増額の主な要因は、原油及び仕入れ価格などの物価高騰による燃料費、光熱水費、賄い材料費の支出が増えたことによるものでございます。備考欄、修繕料の内容は、施設備品小破修繕23件、177万5,054円と、所管車両4台の車検、修繕など30万6,923円で、合計208万1,977円でございます。

11節役務費でございますが、支出済額は前年度比約66.9%、107万8,608円増の269万759円で、増額の主な要因は、宿泊者の増加によるシーツや枕カバーなどの2年クリーニング料の支出が増えたことによるものでございます。

12節委託料でございますが、支出済額は前年度比約8.8%、63万5,750円増の783万3,380円で、増額の主な要因は、令和4年度に新規にマイクロバスの運転業務の一部を外注した包括業務委託によるものでございます。そのほかの主な委託業務といたしましては、装置管理業務549万7,800円、エレベーター保守点検業務33万円、温水ボイラー保守点検業務29万7,000円などでございます。

次ページ、180ページ、181ページをお開き願います。

181ページ表の上段、14節工事請負費でございますが、支出済額330万円の施設改修工事の内容は、レストラン側と事務室側の既存木製デッキ撤去及びアルミ手すり取付工事247万5,000円と、2階バルコニー塗装工事82万5,000円でございます。

17節備品購入費でございますが、支出済額58万4,580円の主な内容は、電波法改正対応のためのポータブルワイヤレスアンテナ、故障による買換えの冷凍ストッカー、電子レンジなどの購入によるものでございます。

26節公課費でございますが、支出済額は前年度比約31.5%、31万100円増の129万5,500円で、増額の主な要因は、売上げに対しての消費税が増えたものでございます。

歳出の合計でございますが、181ページ表の下段でございます。

歳出合計額は7,837万870円でございます。

以上で議案第62号、令和4年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定の説

明を終わります。

○委員長（山田賢司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。1番、工藤愛君。

○1番（工藤愛君） ページ数は179ページ、12節委託料、包括業務のバスの運行業務について伺います。こちら初めて外注したということですがけれども、1年間の運行実績、本数ですね。あと、契約上何回までとか、そういう上限の取決めがあるかどうかお知らせください。

○委員長（山田賢司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川村一城君） ただいまの包括業務の実績についてお答えいたします。

昨年度の実績は36回になっております。上限というのはなく、一応業務委託の積算上、月5回程度という形での積算で委託料を計算して計上しております。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。1番、工藤愛君。

○1番（工藤愛君） 答弁ありがとうございます。

月に5回程度の積算ということですがけれども、超えた場合の取決めというのはあるんでしょうか。

○委員長（山田賢司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川村一城君） 60回を超えるようであればチェリウスの職員で直営で運行いたします。5回程度で12回の想定をしておりますので、60回ですね。

○委員長（山田賢司君） 60回じゃなく、60万円だろう。5万円掛ける12回で60万円ということでしょう。

○商工観光課長（川村一城君） 月5回の12回で、60回の予算は60万円という形になっております。（「分かりました」の声あり）

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第62号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。

議案第62号は原案のとおり認定されました。

◎議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） 次に、議案第63号「令和4年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 決算書の183ページをお開き願います。

議案第63号「令和4年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

決算書の184、185ページをお開きください。

まず初めに、決算総額についてご説明申し上げます。

表下段の歳入合計のとおり、収入済額は前年比5.9%減の21億4,355万961円でございます。

次に、188、189ページをお開き願います。

表下段の歳出合計のとおり、支出済額は前年比5.8%減の21億4,198万7,841円でございます。

表外の歳入歳出差引額は、156万3,120円となります。

まず初めに、概要についてご説明申し上げます。

令和4年度の被保険者数は、前年度に比べ261人、割合にしまして6.2%減の4,193人となっております。町全体における構成比といたしまして約25%、町民の4人に1人が国保加入者となっております。被保険者数減少の主な要因といたしまして、75歳到達に伴う後期高齢者医療への移行が主なものとなっております、令和4年度は後期加入者が約280名となっております。

次に、医療費の推移についてですが、療養諸費及び高額療養費合わせまして15億円台を割り、14億8,025万7,000円となっております、前年比7,176万1,000円、割合にしまして4.6%の減額となっております。

続いて、保険税の収納率の推移についてですが、調定額は被保険者数等の減少の影響を受け、前年比5,502万8,000円の減額となっております。収納率につきましては、令和元年度以降96%台と非常に高い水準を維持しており、令和4年度は前年度より微増の96.69%となっております。

それでは、歳入から主なものをご説明申し上げます。

190、191ページをお開きください。

上段、1款国民健康保険税でございますが、調定額4億235万7,216円に対しまして、収入済額が3億5,068万5,164円、不納欠損額が633万3,464円、収入未済額が4,533万8,588円となっております。収納率は96.69%でございます。特に医療給付費分につきましては、前年度から約3,900万円の減収で、被保険者数及び所得の件によるものです。

下段、3款1項1目保険給付費等交付金でございますが、医療費などに対する県からの交付金で、収入済額は15億7,866万7,910円で、次の192、193ページをお開きください。

上段1節の医療費に対して交付される普通交付金が14億7,958万5,910円で、前年に比べ約7,174万円の減額となっております、保険給付費の減によるものです。

2節の特別交付金が9,908万2,000円となっております、前年に比べて約1,123万円減少しております。被保険者数の減による県繰入金、インセンティブ交付金の減によるものです。

中段、5款1項1目一般会計繰入金でございますが、1節の出産育児一時金繰入金から4節国保財政安定化支援繰入金まで、収入済額は合わせまして1億8,859万8,815円でございます。

その中の4節の国保財政安定化支援繰入金ですが、前年度に比べて約455万円の減額となっておりますが、地方交付税措置の減によるものです。

さらに下の5款2項基金繰入金の1,900万円につきましては財源の補填で、前年度に比べ約500万円の増額となっております。

続きまして、歳出の主なものをご説明申し上げます。

198、199ページをお開きください。

上段、1款総務費でございますが、支出済額が3,365万5,389円となっております。主な支出は人件費と事務費となっております。

200、201ページをお開きください。

中段、2款保険給付費でございますが、支出済額が14億8,490万135円で、前年に比べて約7,455万円減額となっております。この原因は、受診件数等の減に伴う医療費の減によるものです。

202、203ページをお開きください。

下段、3款国民健康保険事業費納付金は、支出済額が5億6,364万3,370円、前年比約5,427万円の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、県による納付金算定係数等の見直しに伴う減となっております。

204、205ページをお開きください。

下段、5款保健事業費でございますが、支出済額が4,625万9,990円で、主な支出は特定健診、疾病予防、保健指導の経費となっております。

下段、2項の保健事業費は、対前年比約407万円の増額となっておりますが、次の206、207ページをお開きください。

国保人間ドックの受診者数の増、特定健診受診勧奨業務及び糖尿病予防教室の委託によるものでございます。

中段、3項1目施設管理費でございますが、こちらは健康センターの施設管理費でございます。支出済額が2,301万9,388円で、対前年比67万円の微増となっております。

次に、208、209ページをお開き願います。

下段、8款2項1目直診施設勘定繰出金ですが、特別交付金を財源といたしまして、639万円を繰出ししております。直診施設整備事業特別交付金の減に伴い、対前年比約334万円の減額となっております。

次に、212ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。

表下の区分5と6の部分ですが、5の実質収支額余剰金は156万3,000円で、そのうち78万2,000円を財政調整基金に積み立てるものでございます。

最後に、214ページをお開き願います。

3、基金の状況でございますが、財政調整基金の令和3年度末現在が3億4,081万1,000円に對しまして、令和4年度出納閉鎖後の現在高は3億2,389万8,000円となっております。

また、高額療養費貸付基金は貸付け実績がなく、令和4年度出納閉鎖後残高は1,205万円となっております。

当決算内容につきましては、去る8月2日に開催された令和4年度第2回国民健康保険運営協議会においてご承認いただいていることを申し添えます。

以上で議案第63号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（山田賢司君） 説明が終わりました。

質疑ありませんか。7番、西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） 歳入です。1款1項1目の、この節、1節からずっとあるんですけども……

○委員長（山田賢司君） ページ数をお願いします。

○7番（西野耕太郎君） すみません、190ページです。1款1項1目の1から6までの間の医療費給付費現年課税分から入るんですけども、収入未済額がまずあるんですけども、その中で、例えば後期高齢者支援金滞納繰越分109万6,400円とあるんですけども、後期高齢者、前にも聞いたことあるのかちょっとあれなんですけれども、後期高齢者ですので要は国民年金、町の年金から引いてあると思うんですけども、それであってこういうふうに滞納繰越分が出てくるというのは、ちょっと疑問に思うんですけども、そしてこの収入未済額についてもそうなんですけれども、603万7,923円と出てきているんですけども、ちょっと考えられないような気がするんですけども、特に高齢者分についてはどういうふうになっているのかなというのをお願いします。

○委員長（山田賢司君） 税務課長。

○税務課長（松原浩紀君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

国民健康保険税に関しましては、年金からの引き落としというのは一部の方で、夫婦ともに年金を受給されている、65歳以上の世帯の方だけが年金からの特別徴収ということになってございまして、あとは全て、普通徴収として医療費分、後期分、介護分をまとめて課税しております。この収入未済額につきましては、一部納付分は按分により処理していますので、突出して後期分が多くなっているとか、介護分が多くなるとか、そういうことではございません。

補足になりますが、医療費分につきましてはゼロ歳から74歳までの方、介護分につきましては65歳以上74歳までの方、後期分に関しましてはゼロ歳から74歳までの方が課税対象になってございまして、議員ご指摘の年金から差し引かれる後期医療分は、後期高齢者医療特別会計のほうで保険料を徴収している分になるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） いいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第63号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。

議案第63号は原案のとおり認定されました。

◎議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） 次に、議案第64号「令和4年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） 決算書の215ページをお開き願います。

議案第64号「令和4年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

初めに、保険事業勘定からご説明申し上げます。

歳入の主なものにつきましてご説明いたしますので、222、223ページをお開き願います。

1款保険料は、第1号被保険者の保険料になりますが、収入済額5億304万8,624円、不納欠損額180万180円、収入未済額335万4,680円でございます。

次に、3款1項1目介護給付費負担金でございますが、収入済額4億7,977万9,333円でございます。これは介護保険給付費に対する国の負担分でございます。

その下の3款2項1目調整交付金でございますが、収入済額2億1,210万7,000円でございます。これは保険者である全国市町村の財政格差を調整することを目的に国から交付されるものでございます。

3款2項2目地域支援事業交付金（総合事業）及び3目地域支援事業交付金（総合事業以外）でございますが、これらは地域支援事業に対して国から交付されるものになります。

224、225ページをお開き願います。

目の欄の2段目、4目保険者機能強化推進交付金及び5目保険者努力支援交付金でございますが、これらは高齢者の自立支援、重度化防止、さらには介護予防や健康づくりの取組項目の評価により、国から交付されるものでございます。

中段の4款支払基金交付金及び下段の5款県支出金ですが、介護保険給付費及び地域支援事業に対するそれぞれの負担割合に応じた交付金等でございます。

226、227ページをお開き願います。

7款1項1目一般会計繰入金ですが、1節介護給付費繰入金から6節低所得者保険料軽減繰入金までの各事業に係る町の負担分を一般会計から繰り入れたものでございます。

228、229ページをお開き願います。

8款繰越金の収入済額1億353万5,805円でございますが、前年度の事業費確定に伴い、国や県などから概算で受け入れた負担金等を返還するために前年度より繰り越したものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

232、233ページをお開き願います。

2款1項1目介護サービス等諸費でございますが、支出済額21億8,686万6,032円でございます。これは介護サービスの給付費であります。備考欄にありますほとんどのサービス給付費において前年度の決算額を下回ったことから、支出済額は前年度より2億円ほど減額となっているものでございます。

234、235ページをお開き願います。

目の欄の3段目、5目特定入所者介護サービス等費の支出済額は7,382万6,358円でありまして、制度対象件数の減少により、前年度より1,000万円ほど減額となっているものでございます。

下段の3款地域支援事業費の支出済額は1億531万7,954円でありまして、前年度より700万円ほど増額となっております。その主な理由であります。まず、236、237ページをお開き願います。

上段の2目介護予防ケアマネジメント事業費の18節であります。昨年度より介護予防ケアマネジメントについて国保連での審査業務が必要となったことから、支出済額が305万円ほど増加していること、そして242、243ページをお開きください。

もう一つの主な理由としましては、243ページの上から2行目、6目の12節委託料になりますが、地域における支え合いの体制づくりの推進を目的とした生活支援体制整備事業の委託実施に伴い、支出済額が増額となったことによるものでございます。

続きまして、介護サービス事業勘定についてご説明申し上げますので、252、253ページをお開き願います。

初めに、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

1款1項1目介護予防支援事業費の収入済額427万3,020円でございますが、これは要支援1、2の方の介護予防サービス計画費収入でございます。

2款1項1目一般会計繰入金の収入済額63万4,402円でございますが、システム改修経費や公用車の維持管理など、町の負担分を一般会計より繰り入れたものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

254、255ページをお開き願います。

1款1項介護サービス事業費の支出済額490万7,422円ありますが、主なものとしましては、1目12節委託料の備考欄の1行目になりますが、要支援1、要支援2の方のケアプラン作成に対する委託料398万2,320円でございます。

256、257ページをお開き願います。

最後に、257ページの財産に関する調書につきまして、ご説明申し上げます。

介護給付費準備基金であります。令和3年度末現在高は3億5,491万2,000円でしたが、右から2列目、出納整理期間中増減額、これは保険事業勘定の歳出4款の基金積立金の支出済額と一致するのですが、8,757万2,000円を積み上げ、出納閉鎖後現在高、令和4年度末現在の基金の残高であります。4億4,248万4,000円となっているものでございます。

議案第64号の説明は以上でございます。

○委員長（山田賢司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第64号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。

議案第64号は原案のとおり認定されました。

◎議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） 次に、議案第65号「令和4年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 決算書の259ページをお開き願います。

議案第65号「令和4年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」をご説明申し上げます。

260、261ページをお開き願います。

まず初めに、決算総額についてご説明申し上げます。

表下段の歳入合計のとおり、収入済額は前年比3.5%増の2億6,239万6,035円でございます。

次に、262、263ページをお開き願います。

表下段の歳出合計のとおり、支出済額は前年比3.5%増の2億6,237万5,010円でございます。

表外の歳入歳出差引額は、2万1,025円となります。

令和4年度の被保険者数は、前年度比29人増の3,645人となっております。

それでは、歳入の主なものをご説明申し上げます。

264、265ページをお開き願います。

上段、1款1項後期高齢者医療保険料でございますが、調定額1億6,102万6,300円に対しまして、収入済額が1億5,944万2,100円、不納欠損額が75万7,600円、収入未済額が82万6,600円となっております。収納率は99.02%でございます。

中段、3款1項1目一般会計繰入金でございますが、収入済額が8,772万3,300円で、内訳といたしまして低所得者に対する保険料軽減の補填分として、保険基盤安定繰入金が7,429万2,300円、事務費等の繰入金が1,343万1,000円でございます。

次に、266、267ページをお開き願います。

中段、6款広域連合健診委託金でございますが、収入済額が1,498万6,362円となっております。その内訳は健診分が707万3,642円、保健事業分が791万2,720円です。

続きまして、歳出の主なものをご説明申し上げます。

268、269ページをお開き願います。

上段の1款総務費でございますが、支出済額が1,941万8,870円となっております。主な支出といたしましては、職員1名分の人件費、健診の委託料、それから徴収費でございます。

次に、下段の2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額は2億3,359万3,600円となっております。内訳は後期高齢者医療保険料が1億5,930万1,300円、次の270、271ページをお開き願います。

保険料軽減分を補填する保険基盤安定分が7,429万2,300円でございます。

中段、4款保健事業でございますが、支出済額は913万9,940円となっております。後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業の経費で、主な支出といたしましては、職員1名分の人件費と地域担当医療専門職、こちら看護師の分になりますが、派遣業務の委託料でございます。

以上で議案第65号の説明を終わります。

○委員長（山田賢司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。7番、西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） 264ページです。歳入です。先ほど税務課長のほうからも説明あったんですけども、後期高齢者医療保険料1款1項1目のところですけども、不納欠損額がまず75万7,600円、それから収入未済額で61万2,100円とあるんですけども、さっき、この医療給付を受けている方が3,645人というような説明あったんですけども、要するに、ここが年金から引かれていく、金額が小さい大きいの問題じゃなくて、これが不能欠損と合わせれば結構な金額になる、未済額もあるんですけども、こういうのが出てくることなのかどうなのかというのをお聞きしたいんですけども。

○委員長（山田賢司君） 税務課長。

○税務課長（松原浩紀君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

後期高齢者医療保険料は、普通徴収と特別徴収に分け課税しておりまして、基本的に年金受給額が年間18万円以上の方は、特別徴収として年金のほうから引かれております。これに該当しない方、年金が少ない方等は普通徴収として課税しております。未納分は普通徴収の、年金未受給または少額受給者で、収入が少ない方々になってございますので、どうしても処分する財産等もございませんので未納になっているところでございます。参考までに、4年度当初、全体で課税されている方は3,613人で、うち普通徴収分が342人となっております。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） 7番、西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） 今、3,613人が課税されていると。普通徴収の方で、要するに年金というか特別徴収とはまた別ということですよ。要は年金をもらっていない方とかになるということなんだけれども、例えばこの方々が、後期高齢者医療ですから当然医者にも行くわけなんだけれども、国民健康保険と同じなんだけれども、どういう扱い、例えば病院に行った場合にどういう扱いをしているのか。例えば保険証を渡しているのか。その辺がどういうふうになっているのか。そのまま保険証を渡しているということになれば、当然これからも不納欠損とか未済額が出てくることになるんだけれども、その辺どうなっているのかを分かる範囲でお願いします。

○委員長（山田賢司君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 後期高齢者の方には保険証を普通に、後期高齢者の方には保険証のほうを出しております。

○委員長（山田賢司君） 7番、西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） いや、だから後期高齢者の方に75歳になれば渡すわけだよ。未済額の方々にも保険証を渡しているんですか。例えば、今言った後期高齢者の医療分を納めていない方が分かるわけでしょう。誰が納めていないというのは分からないということじゃないわけですよ。分かるわけだと思っただけけれども、その方に対しても、医療費にかかる分の保険証を渡しているのかどうかということを知りたいわけですよ。渡しているのであれば、当然その渡している時点で、国民健康保険もそうだと思いますけれども、当然納めていただければならないからというので、多分全部渡しているわけじゃないんでしょう。保険証を押さえていると思うんですよ、多分。その辺、国民健康保険の保険証についても、納めていない方については、多分窓口に来て1回1回お医者さんにかかる場合にやってもらっていると思うんだけれども、こういう場合も同じようにしているのかどうかということを知りたいんですけれども。

○委員長（山田賢司君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 後期高齢者医療の場合は、国民健康保険とちょっと違っていて、国保の場合は、短期保険証とか資格証等で保険の期間を短くとか、資格証を交付しないで10

割払っていただいて、後からその分を請求いただいておりますというふうな形を取ったりしておりますけれども、後期高齢者の場合は、すぐ病院にかからないと生命に関わってくる等の理由もありますので、そういった方々には保険証のほう通常どおり出している状況でございます。

○委員長（山田賢司君）　ここで休憩をします。休憩時間内に、今の質疑について理事者側は説明をできるように図ってください。

それでは、11時10分まで休憩をいたします。

（午前10時54分）

○議長（山田賢司君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前11時10分）

○委員長（山田賢司君）　健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君）　先ほどの西野委員からのご質問にお答えいたします。

後期高齢者の保険料滞納されている方への保険証の交付に関してですけれども、病院受診等できない場合、命に直結してきますので、保険証のほうは発行している状況となっております。

以上です。

○委員長（山田賢司君）　税務課長。

○税務課長（松原浩紀君）　税務課のほうからは、収入未済額につきましては、今後も保険料負担の公平の観点から、町税と同様に適切な徴収対策に取り組んでまいりたいと考えておりました。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君）　7番、西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） ご答弁ありがとうございます。

子ども課長のほうからもあったんですけれども、要するに後期高齢者は75歳以上の方々がまず使っている医療制度なわけなんですけれども、やはり医者にかからないというわけにはいかない、もちろんその観点は分かるわけですので、当然資格証は出さなければならないというのは、まず内容は分かっています。ですので、逆に税務課長のほうになるんですけども、低所得者の方々ですね。要は年金から徴収できている分は、まずいいんですけども、普通徴収で年金が18万円以下、これ年収が18万円ということなのかちょっとその辺分らないんですけども。18万円以下の方々が、さっきの答弁だと340何名が、1割ぐらいが該当になっているのかなとお聞きしていたんですけども、この方々を、まず当然、普通徴収にしているわけですので、この未済額が出てきているんだとは思うんですけども、やっぱり不公平には不公平感があるわけなので、税務課長が言ったとおりでできるだけなくしていかないと、年寄りが多くなっているんで、やっぱりこういうことは避けていかないと、先ほども議員の方々から話が出たんですけども、国民健康保険税についてもそのとおりのわけなんでしょう。ちょっと変わることになるんですけども、社会保険あたりですと、全部、もう全額取らないと資格証は出さないわけですので、やはりこの辺については、理事者側もそうですけれども、我々議員側も勉強しながら、この医療費というのはどんどん増えていくと思うんですよ、これからね。ですので、各理事者の方々も気をつけて、不納欠損等を出さないように、収入未済額等を出さないように努めていただければなということをお願いします。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第65号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。

議案第65号は原案のとおり認定されました。

◎議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） それでは、議案第66号、令和4年度南部町病院事業会計利益剰余金処分の議決及び決算認定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。医療センター事務長。

○医療センター参事（岩間雅之君） それでは、決算書の273ページをお開き願います。

議案第66号「令和4年度南部町病院事業会計利益剰余金処分の議決及び決算認定について」ご説明申し上げます。

278ページをお開き願います。

初めに、損益計算書により収益的収入及び支出についてご説明申し上げます。

1の医業収益でございますが、（1）入院収益は3億6,150万9,842円で、前年度と比較しまして3,049万8,882円の減となっております。（2）外来収益は2億9,235万1,170円で、前年度と比較しまして2,295万8,902円の増となっております。（3）その他医業収益は1億2,839万5,644円で、前年度と比較しまして6,405万5,517円の減となっております。医業収益の合計は7億8,225万6,656円で、前年度と比較しまして7,159万5,497円の減となっております。

2の医業費用でございますが、（1）給与費は、前年度と比較しまして1,136万8,428円増の7億2,263万2,790円で、非常勤医師の報酬や職員の給料及び手当、会計年度任用職員の給与や共済組合などの負担金でございます。

（2）裁量費は、前年度比1,010万3,088円減の1億471万2,060円で、新型コロナウイルス検査試薬の減や、前年度は耳鼻咽喉科開設のための材料等の購入がありましたが、それらが無いことによりまして減額となっているものでございます。

（3）経費は、前年度比1,316万5,743円増の2億499万4,120円となりました。増加の原因は、電気料金の高騰や更新した医療機器の保守点検委託や清掃業務委託料等の増加によるものでございます。

医業費用の合計は11億5,122万4,149円で、前年度と比較しまして2,290万6,558円の増となっております。

3の医業外収益でございますが、(2)他会計負担金は、前年度比2,362万1,000円増の1億3,813万1,000円で、繰出し基準に基づき一般会計から繰入されたものでございます。

(3)国県補助金は、救急患者受入れ態勢支援の補助金や新型コロナウイルス感染症入院患者病床確保事業補助金などで、前年度比3,420万円減の1億16万7,000円となっております。医業外収益の合計は2億9,204万3,030円で、前年度と比較して1,073万9,289円の減となっております。

4の医業外費用でございますが、(1)支払利息及び企業債取扱い諸費は1,397万1,869円で、企業債の利息支払い分でございます。

(3)長期前払い消費税勘定償却は1,058万6,781円で、建物及び機械備品の消費税分を償却したものでございます。

(4)雑損失は2,911万1,294円で、医業費用及び医業外費用に係る消費税の控除対象外消費税分でございます。

医業外費用の合計は、5,385万9,481円でございます。

6の特別損失でございますが、(1)過年度損益修正損は112万8,262円で、過年度の診療報酬査定による支払い分などによるものでございます。当年度純損失といたしましては、1億3,191万2,206円となりました。前年度繰越利益剰余金1億4,294万7,725円に当年度純損失を差し引いた当年度未処分利益剰余金は1,103万5,519円となりました。

令和4年度単年度といたしましては1億3,191万2,206円の損失を計上しておりますが、未処分利益剰余金は1,103万5,519円ありますので、病院事業の経営については健全性が確保されている状況であります。

280ページをお開き願います。

次に、貸借対照表についてご説明申し上げます。

資産の部の下段になります。2の流動資産(1)現金預金でございますが、4億2,439万8,294円で、前年度と比較して1億939万7,732円の減となっております。

2、流動資産(2)未収金は1億1,415万611円で、国保や社保、後期高齢者医療などの保険請求分のほか、健診及び予防接種、医療費の一部負担金などでございます。

流動資産合計は5億4,123万2,369円でございます。

次のページ、281ページの負債の部、上段の3、固定負債(1)企業債は14億1,121万1,910円で、

病院事業債及び過疎対策債の未償還額でございます。

4の流動負債（1）企業債は1億2,963万8,500円で、1年以内に償還する企業債の額でございます。

（2）未払い金は3,981万875円で、材料費及び経費の未払い金となっております。

流動負債合計は2億966万5,973円でございます。

流動資産合計額が流動負債合計額を上回っていることから、資金不足などの不良債務はございません。

284ページをお開き願います。

病院事業報告書についてご説明申し上げます。

ページ中ほどに記載しております2、業務（1）業務量でございますが、入院の欄の上段、延べ患者数は1万7,443人で、前年度比1,110人の減、病床利用率は72.4%で、1人1日当たりの診療収入は2万725円で、前年度比404円の減となっております。右側の外来の業務量でございますが、延べ患者数は3万3,161人で、前年度比1,306人の減、1人1日当たりの診療収入は8,816円で、前年度比1,000円の増となっております。

286ページをお開き願います。

キャッシュ・フロー計算書についてご説明申し上げます。この計算書は、現金ベースでの収支の状況を表したものでございます。

1の業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務に係る資金の収支で、1の一番下の業務活動によるキャッシュ・フローの額はマイナス6,022万507円で、現金ベースにおける収益的収支は赤字額となります。

2の投資活動によるキャッシュ・フローは、投資等に係る資金の状態で、2の一番下の投資活動によるキャッシュ・フローはマイナス9,123万5,000円となっております。

3の財務活動によるキャッシュ・フローは、借入れや償還に係る資金の収支で、3の一番下の財務活動によるキャッシュ・フローは4,205万7,775円となっております。

4の資金増加額はマイナス1億939万7,732円で、令和4年度における現金と預金の増減額となっております。

6の資金期末残高は、4の資金増加額と5の資金期首残高を合計したもので、4億2,439万8,294円となり、先ほどご説明いたしました貸借対照表の現金預金の額と同額となっております。

290ページをお開き願います。

次に、資本的収入支出についてご説明いたします。

収入の1款1項企業債は建設改良費の機械及び備品に係る借入、2項負担金は企業債元金償還と投資に要する経費分として一般会計からの繰入れ、3項繰入金は機械及び備品購入に係る国保調整交付金の額となり、合計は1億5,918万6,000円となります。

(2) 支出の1款1項の建設改良費は9,688万5,000円で、主なものは工事では医師住宅の敷地のアスファルト工事とフェンス設置工事、医療機器の更新では内視鏡システム、乳房X線撮影装置、システム顕微鏡、公営企業会計システムを導入しております。

2項企業債償還金は病院事業債の元金償還金で、1億1,147万8,225円でございます。

以上で令和4年度南部町病院事業会計利益剰余金処分の議決及び決算認定の説明を終わります。

○委員長（山田賢司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 今回の報告にありましたように、単年度では1億幾らの赤字になることが明白で、前年度の繰越剰余金を充てて1,100万円まづ残っているから、まづ経営は安全だという報告だったんですけども、私前にも話したことあるんですけども、病床利用率、コロナ禍という特殊事情があるのかもしれないけれども、普通であれば92%ぐらいの病床使用率でやっていると収支はバランスが取れないというのが常識だと私は認識していたんですよ。77.幾らとなると、やっぱりこういう数字が出てくる。ただ、これはたしか4年度もコロナのための病床を8床、別にとってあると。だから、これが満杯になればそれでもいいでしょうけれども、恐らく利用率がそこで大きく影響したのか、それとも、コロナの関係で外来患者も少なくなっている、入院患者も少なくなっているということですから、その辺の大きな要因になったのはコロナという一つの大きな問題なのか、それとも町民の利用率が一般的に下がってきたのか、どういうふうな認識しているのかという1点と、それから、ここまでなってくると、来年度は恐らくもう繰越金の剰余金というのは想定されない。それを補完するというのはなかなか難しいような状態だと思うんですけども、これに対して、例えば医療センターの内部で検討会開くだとか、それから町全体として審議会、今もやっているのかもしれないけれども、そういう今後の病院の経営に対して、そういう審議会というものを検討しているかどうか、その2点、まづお聞きします。

○委員長（山田賢司君） 医療センター事務長。

○医療センター参事（岩間雅之君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

病床の入院収益が下がっているということでございます。ご指摘のとおりでございます。これにつきましては中館議員が申し上げられたとおり、一般病床の一部、まず8床分をコロナ患者の入院用として空けているということでありまして、その分一般病床に入ってくる患者に制限がかかっているということでもあります。一般病床に入ってくる患者が減っていることを受けまして、コロナ前であれば、一般病床に入院されている患者が、その後療養の病床のほうに移行されるという状況がありましたが、そういうこともあって療養の病床のほうも利用率が上がってこないという現状でございます。

それで、令和4年の10月から、コロナの入院患者の空床補償の補助金が1床当たり5万2,000円だったのが4万1,000円に減額されました。10月の当時は、コロナ株からオミクロン株に変化したということと、コロナワクチンを打つ方が多くなって入院患者が相当減った時期でありまして、そのときに検討して、やはり入院患者の利用率を上げるためには病床8床だと入院患者が来ないものですから、これではまずいということで、8床を4床に現在はしております。そのこともありまして、例えば先月の8月17日の状況でございますが、一般病床26床ありますが、そのときの利用病床が23床利用しております。病床利用率が一般病床88.46、そして療養の病床は40床のうち33床を利用ということで、病床利用率が82.5%まで上向いてきているということでございます。

今後もそのように一般の病床のほうから療養、療養のほうが利用率が上がってきておりませんので、その辺についても、今後一般病床の患者が増加に伴って増えてくるのかなというように思っております。

それからもう一つの質問、経営についての検討会ですが、月1回運営会議ということで各部署の幹部が集まりまして、前月の経営状況についての資料を提示しまして、運営会議のほうを毎月実施しているところでございます。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに。10番、中館文雄君。

○10番（中館文雄君） 苦勞されていることは私も分かった上での質問ですから、その辺はご理解いただきたいんですが、コロナが一番大きく影響しているということだろうと、コロナという言葉は使わなかったんですけども、そのために病院の病床、その他を確保したり直したりとい

うことで、相当苦勞されていると思いますけれども、町民が健康になって病院が使う人が少なくなるといのは一番理想なんですけれども、そうはいかないと思います。これからもそういうことで、ただ、公立病院という一つの運営的な立場があるもの、私立の病院であればもう駄目なものは駄目と消していくでしょうけれども、公立病院の立場ということで、ある程度他会計から調整しながらでも運営していかなきゃいけないというのがあると思いますけれども、1つ、見れば医師も前年度より2名多くしていますよね。だから、経費のほうはそれほど経営が、入院患者来ない、外来患者が来なくても、やっぱり経費的にはある程度かけていかなきゃいけないということで、ぜひ、内部です、月1回検討会議やっているということですので、やっぱり無駄な経費あるかなんかのチェックはこれからも十分にしながら、公立病院としての存在は一番、我々としても一番頼りになる病院ですから、どうしても赤字でやれなくなりましたということには、赤字赤字と言っているのはどうしても我々嫌うものですから、コロナという問題があることも分かっているけれども、ぜひ、無駄な経費ということはないと思いますけれども、その辺は十分に検討しながら、ひとつ病院の経営のほうよろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありますか。1番工藤愛君。

○1番（工藤愛君） ページ数は284ページ、2、業務の業務量のところです。外来の患者数についてお聞きしますが、こちら先ほど中舘委員からもありましたけれども、医師の数が令和3年度よりも2名増えている状態ですけれども、外来の患者数については1,306人減。これの原因、外来の患者数が減っている要因について、どのように分析されているのでしょうか。

あとまた、外来の患者数は減っているにもかかわらず、収益は増えているということで、単価が1,000円、1人1日当たりの診療収入の単価が1,000円増えている、これ大きい金額だと思うんですけども、こちらの要因についてもどのように分析されているかお知らせください。

○委員長（山田賢司君） 医療センター事務長。

○医療センター参事（岩間雅之君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

外来の患者が減少しているということにつきましてのご質問ですが、内科の患者につきましては、前年度よりも増加をしております。ただ、皮膚科の患者につきましては、年初め2か月、皮

膚科のほう休診をいたしました。そのことによりまして患者が減っております。皮膚科については、前年と比較しまして2,078人の減と、令和5年の1月から2月の休診による減ということでございます。内科につきましては、前年度と比べまして1,045人の増加と、これは発熱外来の増ということでございます。それから耳鼻科については288名、これは令和3年の10月から開設しておりますが、耳鼻科のほうも人数が増えているということでございます。

それからもう1点の質問が、単価が上がっているということでございます。患者数が減っているのに収益が上がっているということでございまして、こちらにつきましては発熱外来の患者様が増えているということで、その検査に係る費用で収益が上がっているということでございます。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第66号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。

議案第66号は原案のとおり認定されました。

◎議案第67号及び議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） お諮りします。

この際、議案第67号及び議案第68号の令和4年度南部町公共下水道事業及び農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山田賢司君) 異議なしと認めます。

議案第67号及び議案第68号を一括議題とします。

本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課参事(松橋悟君) 決算書の293ページをお開き願います。

議案第67号「令和4年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

294、295ページをお開き願います。

初めに、決算総額についてご説明申し上げます。

歳入合計につきましては、収入済額4億3,422万9,106円、不納欠損額3万2,860円、収入未済額2億392万8,950円でございます。

296、297ページをお開き願います。

歳出合計につきましては、支出済額は4億1,685万3,116円、翌年度繰越額は2億369万4,000円でございます。

歳入歳出差引残額につきましては、1,737万5,990円でございます。

298、299ページをお開き願います。

歳入の主なものについてご説明申し上げます。

1款分担金及び負担金の収入済額は252万円でございます。下水道加入による受益者負担金でございます。

2款1項1目1節公共下水道使用料は、収入済額は2,051万1,830円、収入未済額は16万1,650円でございます。南部処理区とあかね処理区の下水道使用料でございます。

次に、2節公共下水道使用料滞納繰越分の収入済額は14万3,180円、不納欠損額は3万2,860円、収入未済額は14万5,300円でございます。

3款国庫支出金の収入済額は1億4,257万8,000円でございます。公共下水道事業補助金及び防災安全社会資本整備交付金でございます。下水道施設の新設、更新に係る基準事業費2億6,775万6,000円に対しての補助金でございます。

また、収入未済額9,942万2,000円につきましては、翌年度へ繰り越した補助金でございます。

4款繰入金の収入済額は1億1,222万4,000円でございます。

300、301ページをお開き願います。

5款繰越金の収入済額は2,186万3,287円でございます。明許及び通次繰越充当財源などによる繰越金でございます。

6款諸収入の収入済額は112万2,709円でございます。令和3年度分の消費税確定申告による還付金でございます。

7款町債の収入済額は1億3,320万円でございます。公共下水道建設債と公営企業会計適用債でございます。

また、収入未済額1億420万円につきましては、翌年度へ繰り越した公共下水道事業債でございます。

302、303ページをお開き願います。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

1款1項1目の施設管理費でございます。南部処理区及びあかね処理区の下水道施設の管理費でございます。

10節需用費の支出済額は1,339万8,304円でございます。消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料でございます。

12節委託料の支出済額は4,005万8,451円でございます。内容といたしましては、事務委託として電算処理、収納事務、管理委託として下水道処理施設の運転管理、汚泥処理、下水道管理システムデータ作成、あかね処理区下水管路点検調査、また、地方公営企業法適用化に向けての移行事務などがございます。

次に、2款1項1目の公共下水道建設費でございます。ここでは職員2名分の人件費を計上してございます。

12節委託料の支出済額は2,227万5,000円でございます。内容といたしましては、南部処理区の事業変更計画策定、下水管渠設計積算とあかね処理区の下水管渠改築設計、浄化センター建設工事施工管理業務など、計6件分でございます。また、翌年度繰越額がございしますが、継続費通次繰越し1,200万円は、あかね浄化センター管理棟建築工事施工管理分でございます。

304、305ページをお開き願います。

14節工事請負費の支出済額は2億5,569万9,000円でございます。内容といたしましては、南部処理区の下水管渠工事とあかね処理区の浄化センター土木工事の計4件分でございます。また、

翌年度繰越額がございますが、継続費通次繰越し1億9,169万4,000円につきましては、あかね浄化センター管理棟建築工事分でございます。

3款公債費の支出済額は、元金と利子合わせて7,133万1,605円でございます。地方債の借入金を償還したものでございます。

以上が南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。

引き続き、決算書の309ページをお開き願います。

議案第68号「令和4年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

310、311ページをお開き願います。

初めに、決算総額についてご説明申し上げます。

歳入合計につきましては、収入済額3億34万8,517円、不納欠損額11万1,780円、収入未済額107万600円でございます。

312、313ページをお開き願います。

歳出合計につきましては、支出済額3億34万7,527円でございます。歳入歳出差引残額につきましては、990円でございます。

314、315ページをお開き願います。

歳入の主なものについてご説明申し上げます。

1款分担金及び負担金の収入済額は、216万円でございます。農業集落排水加入による受益者分担金でございます。

2款1項1目1節農業集落排水使用料の収入済額は4,303万400円、収入未済額は55万4,600円でございます。

次に、2節農業集落排水使用料滞納繰越分の収入済額は27万8,420円、不納欠損額は11万1,780円、収入未済額は51万6,000円でございます。

3款繰入金の収入済額は、2億5,182万5,000円でございます。

316、317ページをお開き願います。

6款町債の収入済額は、290万円でございます。公営企業会計適用債でございます。

318、319ページをお開き願います。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

1款1項1目の一般管理費でございます。ここでは職員1名分の人件費を計上してございます。

次に、1款1項2目の施設管理費でございます。農業集落排水処理施設の維持管理費でございます。

10節需用費の支出済額は3,322万4,209円でございます。消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕料でございます。

12節委託料の支出済額は4,293万3,078円でございます。内容といたしましては、電算処理、収納事務、排水設備電算入力、地方公営企業法適用化に向けての移行事務、運転管理、汚泥処理などの下水道処理施設の管理業務、また、国道104号高橋工区の線形改良事業に伴う農業集落排水管路移設のための測量設計業務でございます。

14節工事請負費の支出済額は7,462万4,000円でございます。内容といたしましては、農業集落排水処理施設の通報装置更新工事、県道榎引上名久井三戸線坵渡工区の拡幅改良事業に伴う農業集落排水管路の移設工事でございます。

2款公債費の支出済額は、元金と利子合わせて1億3,810万4,047円でございます。地方債の借入金を償還したものでございます。

以上が南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算でございます。

以上で議案第67号及び68号の歳入歳出決算認定についての説明を終わります。

○委員長（山田賢司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第67号及び議案第68号を一括して採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。

議案第67号及び議案第68号は原案のとおり認定されました。

◎議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） 次に、議案第69号「令和4年度南部町営地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。市場長。

○市場参事（馬場均君） 決算書の325ページをお開き願います。

議案第69号「令和4年度南部町営地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

330、331ページをお開き願います。

歳入において収入未済額はございません。

主なものについて、収入済額でご説明いたします。

1 款事業収入、事業勘定 1 項 1 目受託販売収入は22億6,220万848円で、前年度の20%に当たる5億4,312万4,943円の減となりました。これは、リンゴの出荷量が前年より3%増の6,962トンとなりましたが、全国的な豊作傾向により国内における供給過多となったことと、着色不良が多かったことで秀品の割合が少なく、加工向けが増えたことで相場が低迷し、高値基調で推移した前年度より2億6,000万円の減となりました。さらには、ニンニクの出荷量が20%減少し、これまで、コロナ禍によるマスク着用によって需要が高まり単価高となっておりましたが、徐々に規制が緩和されるにつれ、単価はコロナ禍前と同水準に当たる前年度の半分程度となり、2億円の減となったことが主な要因でございます。

中段、1 款事業収入、事業勘定 1 項 1 目仲卸売場使用料現年度分は、売場16店舗分の使用料で、前年度同額でございます。

その下、2 目資材倉庫使用料515万7,994円は、62万5,522円の増となりました。

2 項 1 目受託販売手数料1億6,081万6,542円は販売額に伴うもので、3,860万8,596円の減となりました。

2 款 1 項 1 目買受人保証金は、新規1名の保証金でございます。

332、333ページをお開き願います。

3目雑入の右ページ備考欄の一番下、還付金2万7,215円は、会計年度任用職員の保険料区分変更により還付されたものでございます。

一番下、歳入合計は24億6,185万5,695円で、前年度と比較し5億8,281万4,532円の減となりました。

334、335ページをお開き願います。

歳出について、主なものをご説明いたします。

1款受託費、事業勘定1項1目受託販売代金は22億6,220万859円でございます。

1款市場費1項2目一般管理費の7節報償費、奨励金は182万4,000円の減となっております。

一番下、10節需用費でございますが、336、337ページをお開き願います。

右ページ備考欄の一番上、印刷製本費は、出荷伝票など帳票印刷とカレンダーが主なものとなっております。3行目、修繕料は、経年劣化により部品調達が非常に困難な非常用放送設備交換に199万7,600円が主な増額分でございます。

17節備品購入費13万7,500円は、ドットプリンターを購入したもので、これは4枚複写の荷受書に基本的な品目などをあらかじめ印刷し、出荷者の負担軽減をしているものでございます。

338、339ページをお開き願います。

右ページ、24節積立金、財政調整基金に2,700万円を積み立てております。

一番下、歳出合計は24億3,137万6,520円で、前年度より5億5,524万3,095円の減でございます。

329ページにお戻り願います。

欄外の歳入歳出差引残額は48万2,175円で、このうち地方自治法の規定により48万1,000円を積立してしております。

以上で説明を終わります。

○委員長（山田賢司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第69号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。

議案第69号は原案のとおり認定されました。

◎議案第70号から議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） お諮りします。

この際、議案第70号から議案第75号までの令和4年度南部町各財産区特別会計歳入歳出決算認定についての議案6件を一括議題にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。

議案第70号から議案第75号までの議案6件を一括議題とします。7番、西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） 議案第70号から議案第75号までの議案6件を、各財産区の決算については説明を省略して直ちに質疑に入るよう求めます。

○委員長（山田賢司君） ただいま、西野委員から説明省略という発言がありました。

お諮りします。

西野委員発言のとおり、説明を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。

議案第70号から議案第75号までの議案6件については、説明を省略します。

質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長(山田賢司君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○委員長(山田賢司君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第70号から議案第75号までの議案6件を一括して採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山田賢司君) 異議なしと認めます。

議案第70号から議案第75号までは原案のとおり認定されました。

◎閉会の宣告

○委員長(山田賢司君) 以上で、本委員会に付託されました令和4年度南部町各会計決算審査は全部終了いたしました。

閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

去る8月29日に本委員会に付託されました令和4年度の南部町一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算認定につきましては、委員各位におかれましては2日間にわたり終始熱心な審査を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、町長をはじめ代表監査委員、各担当課長の皆様には、審査の円滑な運営にご協力をいただきまして、ここに改めてお礼を申し上げます。

本日をもって本委員会の日程は全部終了いたしました。不慣れな私に対してご指導、ご協力をいただきましたことに深く感謝を申し上げます。誠に簡単ではございますが、お礼の挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

これもちまして、決算特別委員会を閉会します。
大変ご苦労さまでございました。

(午後 0 時 04 分)

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためここに署名する。

決算特別委員会委員長

山 田 賢 司